

### 市民図書館・広瀬図書館の催し

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。これにちなみ、4月19日～5月22日を「春の子ども読書フェスティバル」とし、子どもが読書に親しめるよう、さまざまな催しを行います。ぜひご参加ください。

#### 子どもの本の展示会

期間 4月19日～5月22日 会場 市民図書館・広瀬図書館  
内容 「35年以上読み継がれた絵本」をテーマに、絵本や児童書を展示します

#### 読書の木 花いっぱいになあれ!

期間 4月19日～5月22日 会場 市民図書館・広瀬図書館  
内容 本を借りた子どもたちに本の帯で作成した花を「読書の木」に貼ってもらい、読書の花を咲かせます

### 市民図書館 261・1585

日時	催し名(内容)	対象
① 4/7～5/5の 毎週日曜日 11:30～11:45	ミニミニおはなし会(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)	幼児～小学校低学年の児童と保護者
② 4/10・17、5/1 各水曜日 15:00～15:30	おはなし会(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)	幼児～小学校低学年の児童と保護者
③ 4/20 15:00～15:30	おはなしパーク(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)	幼児～小学校低学年の児童と保護者 15人程度【先着】
④ 4/24 ア)10:00～10:20 イ)10:40～11:00 ウ)11:20～11:40	おはなしびよびよ(わらべ歌、絵本の読み聞かせ、紙芝居など)	ア)2～3歳児と保護者8組程度 イ)生後4カ月～1歳児と保護者各8組程度 【いずれも先着】
⑤ 4/24 15:00～15:40	「子ども読書の日」特別おはなし会(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)	幼児～小学校低学年の児童と保護者 15人程度【先着】
⑥ 4/27 11:00～、14:00～	小学生図書館探検(書庫など図書館の裏側見学)	市内に通学している小学生と保護者 各10人程度【先着】

会場 ①②市民図書館2階おはなしのへや③～⑤せんだいメディアテーク2階会議室⑥市民図書館 ①～⑤直接会場へ  
⑥の申4月12日9:30から電話または直接市民図書館へ

### 広瀬図書館 392・8421

日時	催し名(内容)	対象
⑦ 4/10・17 10:30～10:50	おはなしふたば(絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど)	0～2歳児と保護者各5組【先着】
⑧ 4/10・17、5/1 各水曜日 15:00～15:30	おはなし会(絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど)	幼児～小学校低学年の児童と保護者 各5組【先着】
⑨ ア)4/20 10:30～11:10、 15:00～15:40 イ)4/24 15:00～15:40	「子ども読書の日」特別おはなし会(絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど)	幼児～小学校低学年の児童と保護者 ア)各7組イ)5組 【いずれも先着】

会場 ⑦⑧広瀬図書館おはなしのへや⑨ア)広瀬市民センター2階和室イ)広瀬図書館おはなしのへや ⑦⑧直接会場へ  
⑨の申4月6日9:30から電話または直接広瀬図書館へ

# あおば

## 青葉区のお知らせ

仙台市総合コールセンター 398・4894  
 青葉区役所(市外局番022)  
 〒980-8701 青葉区上杉1丁目5-1  
 225・7211(代)FAX222・7119(総務課)  
 戸籍住民課仙台駅前サービスセンター 223・5255  
 宮城総合支所(市外局番022)  
 〒989-3125 青葉区下愛子字観音堂5  
 392・2111(代)FAX392・2228(総務課)  
 吉成証明発行センター 279・1526  
 ファクス番号が未掲載の場合は、青葉区役所総務課  
 FAX222・7119、宮城総合支所総務課FAX392・2228へ  
 お問い合わせください

青葉区のまち情報は、青葉区公式Facebookでもお伝えしています。  
<https://www.facebook.com/sendaishiaobaku>

お知らせの見方 申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ ・料金の記載のないものは無料です・来庁の際は公共交通機関をご利用ください

### 保健

宮城総合支所管内の方のみ  
 右記以外の方  
 青葉区内全域の方  
 ●マークによって対象となる方が異なります

次の地区は宮城総合支所管内です。お間違えのないようご注意ください。

吉成・南吉成・吉成台・中山吉成・中山台・中山台西・国見ヶ丘・郷六・栗生

### BCG接種

各役所・総合支所でBCG接種を実施しています。お住まいの区以外でも受けることができます。日程等詳しくは、市ホームページをご覧ください。

日時	会場
4/15 14:00～15:00	青葉区役所2階
4/11 9:30～10:00	宮城保健センター

対象 1歳の誕生日の前日までの乳児(標準的な接種期間は生後5～7カ月) 持ち物 母子健康手帳・別冊の予約票(記入の上、切り離してお持ちください) 直接会場へ

問 青葉区家庭健康課 225・7211(内線6774)、宮城総合支所保健福祉課 392・2111(内線5458)

### 健康相談

健康診断で治療の必要はないものの、血圧や血糖値、コレステロール値が高いと言われた方の生活改善方法について、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

日時 4月16日 午前9時半～10時半 会場 青葉区役所3階 持ち物 健康診断結果・食事記録メモ 予約制 申 電話で前日までに青葉区家庭健康課 225・7211(内線5454)



### 離乳食教室

離乳食の進め方や調理のポイントについてお話をします。子どもと一緒に参加してください。

青葉区役所2階  
 日時 4月23日 午後1時半～3時 対象 令和5年10月生まれ乳児と保護者20組(先着) 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

宮城保健センター  
 日時 5月14日 午後1時半～3時 対象 令和5年10月生まれ乳児と保護者20組(先着) 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

申 4月8日午前9時から電話で青葉区家庭健康課 225・7211(内線6785)、宮城総合支所保健福祉課 392・2111(内線5460)

### 禁煙チャレンジア募

禁煙に取り組むための方法等について、保健師が相談に応じます。

日時 4月16日 午前9時半～10時半 会場 青葉区役所3階 予約制 申 電話で前日までに青葉区家庭健康課 225・7211(内線6784)

### 赤ちゃんくらぶ 産後交流会

日時 4月30日 午前10時～11時半 会場 宮城保健センター 内容 離乳食の始め方・進め方のお話 対象 生後3～8カ月の乳児と保護者20組(先着) 持ち物 母子健康手帳・おやこバスポート・バスタオル

申 4月16日午前9時から電話で宮城総合支所保健福祉課 392・2111(内線5454)

### 子どもの心身の不安やストレスについて、臨床心理士が相談に応じます。

子どもの心身の不安やストレスについて、臨床心理士が相談に応じます。

日時 4月22日 午後1時半～4時半 会場 青葉区役所2階 対象 18歳未満の子どもの保護者

予約制 申 電話で青葉区家庭健康課 225・7211(内線6774)、宮城総合支所保健福祉課 392・2111(内線5454)



### 子どもの心身の不安やストレスについて、臨床心理士が相談に応じます。

子どもの心身の不安やストレスについて、臨床心理士が相談に応じます。

日時 5月13日・14日 午前9時半～11時 会場 青葉区役所2階 予約制 検査は匿名で受けられます 詳しくは区ホームページをご覧ください 申 検査の約2週間前、前日までに電話で、区ホームページから申し込めます

申・問 青葉区保健福祉センター管理課 225・7211(内線6715)

### エイズ・梅毒検査

健康福祉課 392・2111(内線5457)

日時 5月13日・14日 午前9時半～11時 会場 青葉区役所2階 予約制 検査は匿名で受けられます 詳しくは区ホームページをご覧ください 申 検査の約2週間前、前日までに電話で、区ホームページから申し込めます

申・問 青葉区保健福祉センター管理課 225・7211(内線6715)

### 無料市民相談(特別相談)をご利用ください【秘密厳守】

生活上の問題について、専門的な知識を持った相談員が相談に応じます。

相談種別	日時	会場	相談員
法律(予約優先)	毎週月曜日および第1・3金曜日 10:00～15:00	青葉区役所	弁護士
	第1月曜日 10:00～15:00	宮城総合支所	
税務(予約優先)	第3火曜日(12～3月は第1・3火曜日) 13:00～16:00	青葉区役所	税理士
	第4火曜日 13:00～16:00	宮城総合支所	
遺言・くらし手続(予約優先)	第1水曜日 10:00～12:00	青葉区役所	行政書士
登記・相続(予約優先)	第1水曜日 13:00～16:00	青葉区役所	司法書士、土地家屋調査士
宅地・建物(予約優先)	第2・4火曜日 10:00～15:00	青葉区役所	宅地建物取引士
人権	第2・4水曜日 10:00～15:00	青葉区役所	人権擁護委員

相談種別	日時	会場	相談員
行政	第2・4木曜日 10:00～15:00	青葉区役所	行政相談委員
	第2水曜日 10:00～15:00	宮城総合支所	
交通事故(面接は要予約)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所本庁舎1階	専門相談員

人権・行政相談は、直接会場へお越しください 交通事故相談は電話でもお受けします。面接相談は面接希望日の前日午後4時まで必要予約 その他の相談は予約優先。予約は相談日の前月初日(閉庁日に当たる場合はその翌開庁日)から電話で受け付けます 法律相談は、相談者の利益の保護および公平な回答を確保するため、相談内容と当日の弁護士の職務(既に相手方の依頼を受託している等)によっては、当日の相談ができない場合があります 印の相談日が閉庁日に当たる場合は、原則翌週の同じ曜日に振り替えになります 相談時間は30分程度で、12:00～13:00を除きます

申・問電話で青葉区民生生活課 225・7211(内線6148・6149) 宮城総合支所まちづくり推進課 392・2111(内線5146) は交通事故相談所 214・6150

青葉区のお知らせ

青葉区のお知らせ

